

実用コミュニケーション理論からみる職場での女性差別

Kukla, R. and Lance, M. N. (2009) 'Yo!' and 'Lo!': *The Pragmatic Topography of the Space of Reasons*, Cambridge, Mass: Harvard University Press.

Kukla, R. (2014) "Performative Force, Convention, and Discursive Injustice," *Hypatia*, 29(2), 440-457.

一橋大学研究補佐員 宇野 宏泰

セリア（女性）は、アメリカのとある重機械工場の一区画の現場監督である。職場の従業員の実に95%が男性である中、彼女の仕事は、従業員に指示を出し、全体を動かすことにある。「この道具の山をこっちに移して下さい」、「あなたの昼休みは11時からです」など、セリアは普段から礼儀正しく、わかりやすい指示を従業員に出す。しかし、従業員たちは往々にしてセリアのことを「生意気な女だ」と思い、指示に従うことは少ない。なぜか？そこには、従業員が女性に対する偏見や差別を持っている可能性が挙がってくる。彼らは女性の指示を真面目に受け止めずに、自分たちの正規の現場監督からの指示を「命令」ではなく「依頼」だと受け取っているのである。この可能性を正だとしたとき、一体この差別とはどういう構造から発生し、一体どんな意味を持つのだろうか？

今回紹介するKukla (2014) は、Kukla and Lance (2009) が構築した実用コミュニケーション理論をもとに、「差別」の仕組みとそこに隠された意味を明らかにしている。実用コミュニケーション理論とは、「言葉上の分析」や「語義」だけではなく、身体的表現方法（声のトーンや身振り手振り）、そして物理的、社会的状況や常識などが、人の意思疎通に深く関わっていることを論じた哲学理論であり、意思表示のための言動が何に基づいてどのような意味を持ちうるのかという仕組みを解説している。それは、差別というものが、いかに人々の社会的状況や事実の認識に根付いて、それによって差別を受ける側の社会的影響力が不当に歪曲されている事実を浮き彫りにする。そして差別の最終的是正には、差別する側の変化が求められることを哲学的に示唆している。

1 言動、受け取り方、影響力

コミュニケーションとは、人々の社会的交流における意思や感情を伝え合う行為である。この社会的交流

には常に、「伝え手（話し手）」と「受け取り手（聞き手）」という両者が存在し、この両者がそれぞれ意思疎通のためのやりとりをする。このときのやりとりの手段を「言動 (a speech act)」と呼ぼう。言動には、「依頼」「約束」「招待」「主張」「命令」など様々な種類があるが、それは言葉を発するという行為だけを指すわけではない。それにはコミュニケーションのための身体を使った行動や行為も含まれており、発せられる語義が言動そのものの意図をそのまま表すわけではない。例えば、中学校教師が朝礼で「全員起立、前へならえ！」と発言するとき、語義的にはその会場にいる全ての人に指示が出されているはずだが、ここでの「全員」は「生徒全員」を指し、それは生徒や教員にとって自明の事実である。

この伝え手の言動への返答や反応行為の総称が、「受け取り方 (uptake)」である。このとき、伝え手の言動に対する受け取り手の受け取り方が、その言動の実際の「影響力 (performative force)」を表す。つまり、言動の持つ実際の影響力を決定するのは、受け取り手なのである。

例えば、親が子供におつかいを頼むときには、伝え手が親、受け取り手は子供となる。親は「ちょっと人參を買いに行ってきてくれない？」と気軽に口頭で伝え、小銭を渡したとしよう。この親の言動の影響力は、子供が実際にどう反応、対応するかによって決まる。もし子供が親の願いを了承し、実際におつかいに行ったら、親の言動は意図通りの影響力を発揮したと言える。しかし、子供が親の願いを拒んだときには、親の言動は、子供の反発（受け取り方）を誘発するという影響力しか持たなかったことになる。

2 「入力」と「出力」

言動と受け取り方が繰り返される際、そこには伝え手と受け取り手の社会的地位や属性、物理的、社会的

状況などの、現実世界の事実認識が深く関わってくる。これらの要素を「規範的事実状況 (normative statuses)」と呼ぼう。規範的事実状況とは、物的事実や、社会的、文化的要素 (社会常識や法律、ルール、責任、権利、資格など) など、個人や周りの人々にとって何らかの意味がある全ての状況やステータスのことである。これらの事実状況認識は、必ずしも意識的ではなく、無意識的なものも含まれている。この概念を使うと、コミュニケーションの構造がよりはっきりと見えてくる。

おつかいの例をもう一度見てみよう。親と子供の間には、両者が「見ず知らずの他人」ではなく「親子」という特別な社会性や意味を持つ関係にあるという認識、「親が子におつかいを頼むという行為」がごく当たり前であるという社会常識や、「子供にはおつかいに行くための能力がある」という共通認識がある。これらの現実世界に関する既存の事実要素が「入力要素 (input)」である。これがない限り、親はそもそも気軽に子におつかいを頼むことはできない。このとき親が「おつかいを頼む」という言動を通して行っているのは、子供側に親の依頼を認識させ、「自分は親の言うことを聞く責任がある」、「おつかいに行かなくてはいけない」などの認識を喚起させることである。この親が子供に喚起しようとしている新たな事実認識が「出力要素 (output)」である。

つまり、入力要素とは、ある言動が、それ固有の影響を持つために事前に必要な規範的事実状況である。出力要素とは、それぞれの言動が意図する規範的事実状況の変更内容、または言動が新たに創ろうとする規範的事実状況そのものを指す。しかし、これは実際に変更または創造される規範的事実状況そのものを指すわけではない。出力要素は言動一つひとつが通常の下で持つはずの「機能」なのである。言動は、伝え手の意図通りの出力要素を喚起することを目指す。その可能性の有無は、入力要素が事前に把握されているかどうかにかかっている。受け取り手は、実際に変化または創造された規範的事実状況を「受け取り方」として示し、ゆえに、言動の実際の「影響力」を決定する。実際にどの規範的事実状況が変更または創造されたかを示すのは「受け取り方」のみであり、伝

え手の意図そのものは、望ましい受け取り方を引き出す力を必ずしも持たない。ある言動によってそれ固有の出力要素が喚起されなかった場合、その言動の機能が受け取り手によって変更または妨害されたことになり、言動が無視された場合には、その機能が消去されたことになる。

差別とは——セリアの例より

差別とは、特定の属性や集団に属する個人に対して不当な特別扱いをする行為のことである。これを上記の理論から言い換えると、差別とは「特定の属性や集団に属する個人が持つ言動の通常の機能を歪曲、または無効化する認識や行為」となる。つまり、入力要素の一部である伝え手のアイデンティティや属性を理由に、不当に言動の種類や受け取り方を変える、ということである。

冒頭でセリアが受けている差別は、男性従業員たちが、セリアの「女性」という属性を理由に、「現場監督」という職場の正規事実を常識以上に軽視していることに起因する。つまり、言動前における事実認識の段階で、すでに男性従業員は、彼女の現場監督として持つはずである社会的権威を歪曲する認識を持っていることを指す。それによって彼女の「命令 (指示)」は、従業員側に必要な出力要素を喚起できず、逆に「依頼」という受け取られ方をしてしまう。彼女の言動が通常の下で持つべき影響力を発揮できなくさせられているのである。ここでの男性従業員の受け取り方は、セリアの社会的影響力の不当な歪曲、縮小を意味する。

上述から見えてくることは、入力要素が通常のコミュニケーションに占める重要度の高さである。入力要素には、個人の偏見や差別的認識傾向も含まれる。また、言動の影響力はそういった偏見を含む事実状況認識に基づいて受け取り手により決定されるので、差別行為の是正には、受け取り手の入力要素に効果的に働きかける必要がある。そして、最終的には受け取り手が受け取り方を変えることでしか、差別問題は解決されないのである。

うの・こうた 一橋大学国際企業戦略研究科野中研究室
研究補佐員。知識創造経営理論。